

2021(令和 3)年度
事業報告書

社会福祉法人 つばき土の会

障害者支援施設 もぐらの家

(生活介護事業+施設入所支援事業)

障害福祉サービス事業

(就労継続支援B型事業)

第一オハナ(もぐらの家 就継B部門)

第二オハナ作業所

第三オハナ作業所

2021(令和 3)年度 事業報告書 目次

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部事業報告】	
1 諸会議開催状況等法人活動報告	P 1
II 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】	
1 施設運営概況 報告	P 2
2 施設入所支援事業 報告 利用者状況、利用者個別支援状況、担当者会議、オンブズマン活動、虐待防止、個人情報保護、苦情解決窓口、居室移動、食事席移動、整容、入浴、金銭、通院・服薬、地域移行、家族会、レクリエーション活動、清掃実施状況等	P 3
3 生活介護事業 報告 (各種プログラム実施状況)	P 6
4 就労継続支援B型事業 報告 (第一オハナ作業所) オリジナル工房、銅線・リサイクル作業、WOリング作業、サイド・ジョブ作業 (チギレ、旗、ファイル、髪飾りの袋詰め)、サイド・ジョブ作業班 (ホームページ更新作業、点字名刺打刻作業)	P 7
5 健康支援事業 報告	P 9
6 給食事業 報告	P 11
7 防災活動 報告	P 13
8 その他の状況報告 職員異動状況、広報活動、職員研修、実習・ボランティア受け入れ状況	P 14
【障害福祉サービス事業所 第二オハナ・第三オハナ 運営状況報告】	
運営概況報告、利用者状況報告、就労継続支援B型事業報告、 防災活動・研修報告、レクリエーション・販売・交流活動等報告 第二・第三オハナ職員異動状況	P 17

I 【 社会福祉法人 つばき土の会 本部 事業報告 】

1 法人理事会・評議員会等開催状況報告

2021（令和3）年度1年間に当法人は、理事会を3回、評議員会を2回、評議員選任・解任委員会を1回開催し、以下のような事柄を報告・相談・審議して議決した。

回	開催日時・場所	出欠状況	報告事項 及び 提出案件 等
第一回 理事会	令和3年6月4日(水) 午後2時～3時30分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事6名, 監事2名, 合計8名の役員全員出席 他に当法人事務局員1名が 同席	<報告事項> 事業報告に含むため省略 <提出案件> 1: 令和2年度 事業報告案 2: 令和2年度 財務報告案 (社会福祉充実残額と今後の方針 及び 監事監査報告 確認 を含む)
評議員選 ・解 委員会	令和3年年6月8日(火) 午後2時～2時50分 もぐらの家 1階 食堂 (ミーティングルーム)	評議員専任・解任委員3名, 及び理事長・副理事長・事 務局長の理事3名, 合計6 名出席	<提出案件> 1: 任期満了に伴う次期評議員の選任 現任8名中お一人だけ任期更新辞退の意向 を受けて、理事会としては、残る現任者7名が 更新了諾意向なら、補充も必要ないことから、 この7名を次期評議員候補に推薦することに した旨を説明。 委員会はこの7名を次期評議員に選任した。
定時評 議員会	令和3年6月21日(月) 午後2時～午後4時 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	評議員8名中6名出席、 他に監事2名と理事長・副 理事長・事務局長ら理事3 名出席 事務局員1名記録で同席	<提出案件> 1: 令和2年度事業報告案 2: 令和2年度財務報告案 3: 監事監査報告、社福充実残額報告含む 4: 任期満了に伴う理事の選任 5: 任期満了に伴う監事の選任
第二回 理事会	(書面決議による理事会) 書面決議があったと見なす 日時 令和3年6月21日(月) 定時評議員会終了後	理事6名が同意書提出、 監事2名が本手続きに異議 無い旨の確認書提出したこ とにより、「書面決議」成立	<書面決議の内容> 「令和3年6月21日開催の評議員会におい て、原案どおり全ての現任理事・監事が再任さ れた場合、理事は皆小久保理事長を次期理事 長に選任すること」ということで、小久保理事 長の重任が決定した。
第二回 評議員会	令和4年3月29日(火) 午後2時～2時50分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	評議員7名全員出席、その 他に理事6名監事1名出席 事務局員1名同席	<報告事項> ① エレベーターリニューアル工事報告 ② コロナクラスター発生～対応状況報告 <提出案件> 1: 役員報酬規程改定案 が提案されたが、 事前準備・検討不十分として取り下げられた
第三回 理事会	令和4年3月29日(火) 午後3時～4時30分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事6名, 監事1名, 合計7名の役員出席 他に当法人事務局員1名が 同席	<報告事項> 上記評議員会と①②を共有 <提出案件> 1: 経理規定改定案 2: 給与規程改定案 3: 2021年度最終補正予算案 4: 2022年度事業計画案 5: 2022年度当初予算案 6: 2022年度 第1回理事会 及び 定時評 議員会 開催日程案

Ⅱ 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】

1 施設運営全体概況報告

(1) 利用者支援の状況

① 利用者の高齢化と重度化

令和4年3月末日時点での年齢構成は以下のようになっている。入・通所の全利用者40名の内、70代利用者が、最高齢79歳男性を筆頭に5名（入所者の男性のみ）、60代利用者が9名（入所者男性6名+女性1名、通所者男性2名）、50代利用者が16名（入所者男性7名+女性2名、通所者男性4名+女性3名）、40代利用者は2名（入所者男性1名、通所者男性1名）、30代利用者は4名（入所者男性2名+女性1名、通所者男性1名）20代利用者は4名（入所者女性1名+男性3名）となっている。50代以上の利用者が40名中30名を占め、40代以下の利用者は4分の1しかいない。総体的に高齢化が進んでおり、これに伴って重度化も進行する状況が続いている。

今期特に増した心配な点は、使わないことによってますます使えなくなるという「廃用性障害」。コロナ下で予防のための外出自粛等が続き、運動量が総体的に減ってくる中で、年も取っている。様々な好奇心や刺激で心動かされることもますます減り、何にも意欲がわかないといった心理状態に陥る人が増えて来ているように思える。身体は、しないことでできなくなり、動かず触れぬ事で心の刺激も減り、意欲も減るから尚のこと動かなくなるという、心と身体の悪循環が起きるのではないかと非常に難しいが、支援の質をより一層高める努力が望まれている。

② 重点指針とした三点の取り組みについて

2021年度、重点指針としたのは次の三点。1つは、「withコロナ」共に在るものとして、正しく恐れ、上手に付き合うこと。言い換えると、慣れて自然に、苦にせず予防行動がとれるようになること。これは、年度末近い2月、コロナのクラスターに見舞われたことで、ある意味開き直って対応できるようになったのではないかと。ただ、良いも悪いもたくさんあった諸々の行動について、きちんと検証して正しく教訓化しなければならない。

2つ目の「実効ある水害対策」の確立と、3つ目の「職員育成の仕組み」の確立は、いずれも未消化、取り組みが不十分で、でもやはり大事なことで、引き続き注力して臨まねばならない事である。

(2) 会計運営の状況

2021年度は、その前年度コロナによる各種イベントの中止で大きく落ち込んだ作業収入の内、稼ぎ頭のTシャツプリントがほぼ例年並みの受注数に戻り、工賃水準を挽回した。他も作業量多く収入も戻ったが、イベント販売は激減したままで、オリジナル工房と生活介護グループの手作り品製造販売部門だけ収入がほぼ無い状態が続いた。今後手作り品はネット販売等の展開が必要となる。

公費収入は、ありがたいことに減ることなく、エレベーターリニューアル工事という1千万クラスの中規模修繕事業も実施したし、退職職員分補充もしたが、結果的には、今期もマイナス決算を回避できそうな見通しである。しかし、給与体系改善等で、今後更に人件費増が見込まれるため、定員未充足等利用者支援による収入減要因を極力減らして収入を確保し、支出状況をチェックしつつ、赤字経営に転落せぬよう引き続き慎重な会計運営を目指す必要がある。

(3) 建物・設備・車輛等の保守管理状況

築後28年になるもぐらの家は、建物にせよ設備備品にせよ、経年劣化が進み、いつ、どこかの何が故障しても全くおかしくない状況である。軒天構成部材の落下、外部鉄部の腐食、館北端・南端部大地震の歪みによる雨漏り、食堂・事務室ブラインドカーテンのほつれ、館内そこら中の壁・天井内装紙の剥がれ、床暖房用給湯管漏れによる2階南・北端部屋の床落ち、各階居室や作業室等網戸の破れ、トイレの水漏れ、一部の部屋のエアコンの不具合等多々ある。この内2021年度工事したのはもぐらのエレベーターのリニューアル工事。それから、3月末、普通ワゴン車のラジエーター部一帯の緊急交換整備を実施した。ふと気付くと、もぐらの車の4台（2トントラック1台、リフト付ワゴン車2台、普通ワゴン車1台）のいずれも、既に約10年、10万キロの「買い換え時」を迎えつつあるため、しばらくの間、毎年助成団体に寄贈の応募をしつつ、購入整備を進めることになる。

2 施設入所支援事業報告

<利用者状況>

2021(令和3)年度、もぐらの家は、障害者総合支援法に基づき、「施設入所支援事業」「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」の三事業を継続した。もぐらの家を利用する利用者の人数構成及び推移は以下のとおりであった。

利用状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）					
項目	施設入所支援事業	生活介護事業		就労継続支援B型事業	
		入所利用	通所利用	入所利用	通所利用
4月1日(開始当初)	28名	9名	2名	19名	10名
3月31日	29名	8名	2名	21名	9名
備考	年度開始当初は、施設入所支援利用者の欠員が2名、生活介護と就労継続支援B型の欠員はなしでスタートした。4月・6月にそれぞれ入所者が1名ずつ加わり、年度末時点では、施設入所事業の欠員は1名、就労継続支援B型事業・生活介護事業は欠員なしとなった。				

<利用者個別支援状況>

個別支援会議(ケース会議)は、基本的には利用者も参加し利用者の将来に対する人生構想、日常生活、日中活動、健康、対人、金銭など自分の意見や意思を直接伝える機会として設けた。また、利用者支援の中で、個々の状況に合わせて関係者の参加が必要と思われる方については、関係者にも個別支援会議に同席してもらった。令和3年度も引き続き、年2回のケース会議(支援計画策定・中間報告・最終評価)を設定し期間内に実施した。

<個別支援計画の主な設定目標>

目標(短期・長期)		内容
1	健康・身体機能面	・健康維持・身体機能維持・服薬管理・通院継続・体重の減量・精神面の安定 ・散歩・健康に対する意識を高める。ストレッチ・リハビリの継続等
2	生活関係	・生活リズム・整容・洗顔・歯磨き・入浴・洗濯・食生活の改善・着替え ・喫煙量を減らし禁煙をする・禁酒(必要な方)・居室の荷物整理・居室掃除・規則正しい生活を心かける・穏やかに生活をする等
3	日中活動面	・作業に参加する・作業の充実,作業に慣れる・作業場での対人関係を上手くする ・作業で無理をしないようにする・日中プログラムに参加する等
4	対人関係	・同室者と仲良くする・良好な関係を作る・感情的にならない・自分の発言に気をつける・人の困ることはやらない・相手の話を落ち着いて聞く等
5	金銭面	・お小遣いを上手く使う・将来に向けて貯金をする・お小遣い帳をつける ・お金の貸し借りはしない等
6	余暇活動面	・外出日や趣味の日の利用・ライブに行きたい・映画を観に行きたい・旅行に行く・お墓参りに行く。*新型コロナウイルスの影響で外出企画は実施できず。
7	将来に向けて	・通所の継続・体験ルームの活用・アパート暮らしがしたい・他施設見学等

以上が、例年の主な設定目標となっていたが、令和3年度においても、新型コロナウイルスに対する感染予防の取組みや支援体制、目標などを軸に支援を考え対応をした。

<担当者会議>

担当者会議は、常勤職員が事業毎の現状把握と問題点、改善方法を協議・検討を行う会議とし、基本的には、毎月第一週目の常勤職員が多い日の16時からの実施とした。会議にて話し合った内容や決定事項に関して、議事録や口頭などで会議に参加していない他の職員へも報告し、共有化を図った。

<オンブズマン活動>

例年通りであれば、3名のオンブズマンが、毎月1回、一人ずつ交代で来訪し、苦情の申し立てや職員に相談できないことを伝え、世間話ができる機会を設けていたが、新型コロナウイルスの影響により、外部からの訪問を極力控えてもらうことと、オンブズマンの方々への感染の防止も考え、令和3年度においてもオンブズマン活動は休止することとなった。

<虐待防止>

障害者虐待については、虐待防止マニュアルを作成し、内部研修を通じて職員間で意思統一を行った。利用者に対しては、館内に各支援自治体の相談・連絡・通報窓口を掲示し周知を図った。また、もぐらの家・第二オハナ・第三オハナそれぞれの管理者とサービス管理責任者をメンバーとし、虐待防止委員会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から十分な実施とまでは至らなかった。内容としては、来年度の虐待防止委員会の開催日程や、もぐらの家・第二オハナ・第三オハナ各職員に対しての虐待防止、セルフチェック表を活用し、その結果を基にしてチェック表の検証と傾向、対策などの協議を実施する予定であった。

<個人情報保護>

利用者の重要な情報が内外部に漏えいしない・させない組織体制を整えた。また、個人情報を使用する際、事前に本人と取り交わした誓約書に沿って取り扱うこととした。

<苦情解決窓口>

施設内に苦情解決責任者(施設長)、苦情解決窓口(サービス管理責任者)を設け、利用者からの苦情の訴えがあった際は、迅速に対応し解決に努めた。また、内部以外のオンブズマンへ苦情を訴える場も提供した。

<居室移動>

コロナ禍での日常的な不安・緊急事態宣言・まん延防止対策等の発令による行動抑制を余儀なくされ、ストレスフルな状況が年間通じて続いていた。そんな中、トラブルが起こった際は、その都度、職員が介入しルール設定する等の解決を図った。居室移動の方法は、ここ数年変わっていないが、各利用者への希望の聴き取り、その聴き取りから組み合わせを考え、職員間での協議、各利用者への話し合い、同意を得てからという流れは変えず実施する予定とした。

<食事席移動>

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染予防の一つとして、食事時間に食堂へ全利用者が一堂に集まって食事することを避け、作業場によって30分の時間差を作り蜜を避けて食事するように工夫をした。令和3年度においても同様の対応を継続する為、食事席の移動は行わなかった。

<整容>

職員が全てを行うのではなく、できることを利用者自身が行うことで、自律力アップを助けることも視野に入れた支援とした。さらに利用者個人で洗濯が困難な人や着替えができない人に対しては、職員による支援を行い、清潔で季節に合った衣類の着用の対応を行った。

<入浴>

入浴に関しては、基本的に毎日13時～19時まで(日曜・祝日は11時30分～15時)入浴ができるように継続した。単独入浴が困難な利用者に対しては、職員による介助入浴を実施した。また、日中の職員の手や目が減ってしまう日曜・祝日に関しては、安全上の理由で介助入浴の対応を行わないことを継続した。土曜に関しては、利用者の整容面と安全面の両面を考えた支援体制を継続した。

<金銭>

毎週月曜日と木曜日に出金希望利用者への聞き取り、毎週火曜日と金曜日に出金対応を基本とし対応を行った。また、利用者自身で金銭管理が難しい人に対しての支援も行った。

<通院・服薬>

医療機関の通院の同行・付き添い・代診などを個人に合わせて支援を行った。必要に応じて家族への連絡・報告・協力を行った。施設内においても自己管理の難しい方に関しては、配薬支援を行い薬の飲み忘れや誤薬などが起こらない様に支援をした。他にもお薬カレンダーを利用して利用者自身に管理してもらうなどの工夫を行った。

<地域移行>

地域移行を目指す利用者に対しては、個人の意志や思いを最大限に尊重した支援を行った。また、地域社会で生活する際のルールや金銭管理や貯蓄、体験宿泊プログラムの活用などを相談支援事業所などと相談、連携をしながら進めた。

<家族会>

年3回の家族会では、自身の子どもや兄弟姉妹や親族がもぐらの家で普段どのような生活をし、作業をしているのかを把握してもらう機会を設けていたが、家族の高齢化・密を避ける点などコロナ感染を考慮し、一度も開催に至らなかった。

<園芸・植栽関係>

もぐらの家の西側には、建築時に作ったさつきの花壇と、歩行通路を間に挟むフェンス側に、およそ25年に渡って苗木を植えるところからお世話をし続けて下さった中目さんの梅、サクランボ、ミカン、グミ、ビワが、毎年実を付け、利用者・職員らの目と舌を楽しませてくれている。

中目さんと共に下草の処理等、永く園芸ボラを続けて下さったサタデーネットの児島さんも、近年は加齢と共に困難となり、もぐらの職員で土・草いじりが好きな何人かで植物のお世話をするようになった。ここまで、植え、育てて下さった皆さんに感謝し、教えを活かして、生き物のお世話をしていこうと思っている。

2021（令和3）年度は、各樹木の適期に枝の剪定、樹木周りの雑草取りをし、1年に一度（冬季）果樹に対して肥料を与えたところ、花色が良くなり、花数も増えた。ビワ・サクランボ・柑橘類・梅の実の収穫量が増え、味も良くなり、利用者に提供することが出来た。梅の実は梅シロップに加工し、夏の暑い日に梅ジュースにして飲んでもらい、喜んでもらうことが出来た。

2-2 レクリエーション活動報告

令和3年度当初、もぐらの家におけるレクリエーション活動は、利用者全員を対象とした「全体行事」と各利用者への個別対応である「外出日・趣味の日」の二つを設け実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、人が集まり蜜となり飲食を伴う行事、遠出による外泊行事を中止にすることとなった。「外出日・趣味の日」についても、同様の理由により中止とした。しかし、外出自粛に伴うストレスの軽減や、利用者の皆さんが楽しいと思えるようなひと時を提供する目的で、行事食の実施やテイクアウトによる食事の提供、少人数で蜜とならない時間での外出など例年とは違う取組みを実施した。

2-3 清掃関係報告

(1) 利用者居室掃除

昨年度より「居室清掃分担表」を作り、2週間毎に清掃をする居室と担当職員を決めて清掃を実施した。特に常時、整理・整頓、掃除、換気、洗濯、布団干しなどに支援が必要な利用者や部屋に対しては毎週曜日を決めて実施した。その結果、以前よりも布団干し・ゴミ拾い・床清掃・衣類整理を定期的にも実施出来ていたが、年度後半から実施回数が減少している。

(2) 館内外大掃除

年2回（夏・冬）の長期休暇に実施予定だったが、計画的に実施ができなかった。

(3) 館内清掃

各階、廊下・トイレ・洗面所の掃除を分担して毎日掃除ができた。基本的に1階は夜勤者、2階3階は日直者が清掃を行うが、職員同士で声を掛け合い協力して実施できた。また、各トイレに雑巾、タワシ等の必要な掃除用具を設置することができた。今年度も引き続き、新型コロナウイルス予防の対策として、各階の手すり、各居室・トイレ・作業場のドアノブ、電気スイッチ、手洗い場を遅番職員が消毒拭き取りを実施。

(4) 倉庫管理

2階南側の倉庫を整理し、掃除用具を収納できるように設置した。

(5) 業務委託（清掃業者等）

① 全館清掃及びワックス掛け

1、2、3階の各階廊下と食堂・事務室・洗濯室を年4回（4月・7月・10月・1月）実施。

② 各階設置の男女車椅子用トイレの床清掃を年4回（4月・7月・10月・1月）実施。

③ 階段室清掃及びワックス掛けを年2回実施。

④ 各階男子トイレの尿石取りを年1回実施。

⑤ その他 モップレンタル（3種類：2週に1回交換）

(6) まとめ

トイレ・洗面台等の公共スペースの清掃は毎日実施することができた。各階廊下や利用者の居室の大掃除や館内外の整理・清掃が足りなかったが、昨年度より更なる清掃の在り方を模索し各職員が協力して清掃・布団干しが実施できた。年度後半に新人職員の加入あり、引継ぎ・協力してクリーンネスに努める。

3 生活介護事業報告

令和3年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染の影響で様々な感染対策を実施しながらの活動となった。また調理実習や外食、施設での行事も実施出来ないと予想されたので、レクリエーション（散歩・買物・外出・テイクアウト・音楽活動）を多くプログラムに盛り込んだ。風船バレーや手作りのボーリング、ポッチャを対戦形式で実施したり、感染者が減少した11月には、マザー牧場や千葉市動物園に外出企画として行くことが出来た。音楽活動では、内輪だけのミニクリスマス会ながら、日頃練習していた曲を披露することが出来た。ランチのテイクアウトも年間41回実施した。

生活介護での主な収入源「創作活動」で作成した手作り品の販売は昨年度に引き続きコロナ禍での販売機会がなく、軽作業でのチギレ、点字名刺などの仕事が主な収入源で、残念ながら利用者の皆さんに喜んでもらえるような工賃とは程遠いものとなってしまった。

(1) レクリエーション（散歩・買い物・外出・散歩・テイクアウト・音楽）

- ・散歩プログラム…月1～2回、利用者4名ずつに分け実施。 ・外食…コロナ禍での外食を控え、テイクアウトを月1回実施。 ・買い物…2週間に1回、買物が困難な利用者（1名）の付き添いを実施していたがコロナ禍の為、購入したい物を聞き取り代行で買物を実施 ・音楽活動…月に1～2回練習日を設け実施。本年度はミニクリスマス会で演奏を披露。 ・ゲーム…風船バレーやボーリング、ポッチャなどを実施。

(2) 機能訓練

- ・理学療法士による機能訓練を各月2回に分け実施していたが、昨年度同様コロナ感染拡大の影響もあり、もぐらの家での理学療法士による機能訓練ではなく必要なアドバイスを頂いた運動をプログラムの中で以前から実施していたものに加え、ストレッチを実施した。
- ・足上げ・立位保持（※利用者2名）
- ・立位台を使用時のストレッチを実施。（※利用者3名）
- ・平行棒とクラッチを使用時の歩行運動の実施。（※利用者4名）
- ・平日午前プログラム開始前にラジオ体操実施。

(3) 軽作業

- ・主に、土田商事より発注されているオリジナル工房のチギレ折り作業を実施。
- ・モノダスサンコー様より発注されている点字名刺作成を実施。

(4) 創作活動

- ・タイダイ染め（Tシャツ・靴下）・クラフトテープでの網籠・団扇、ペンダントの作成。

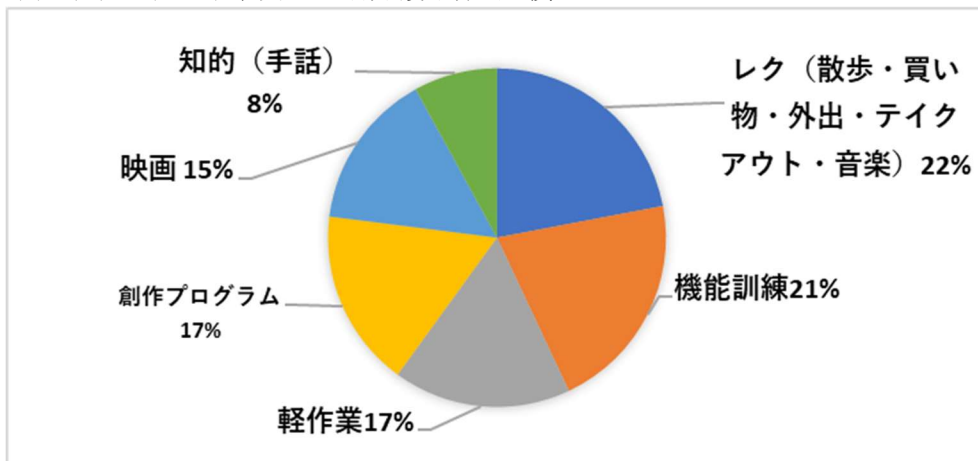
(5) 映画鑑賞

- ・週1回、プロジェクターを使用して洋画・邦画・アニメを鑑賞。

(6) 知的プログラム

- ・手話の勉強を週1回実施。

(7) 令和3(2021)年度 生活介護事業 実績



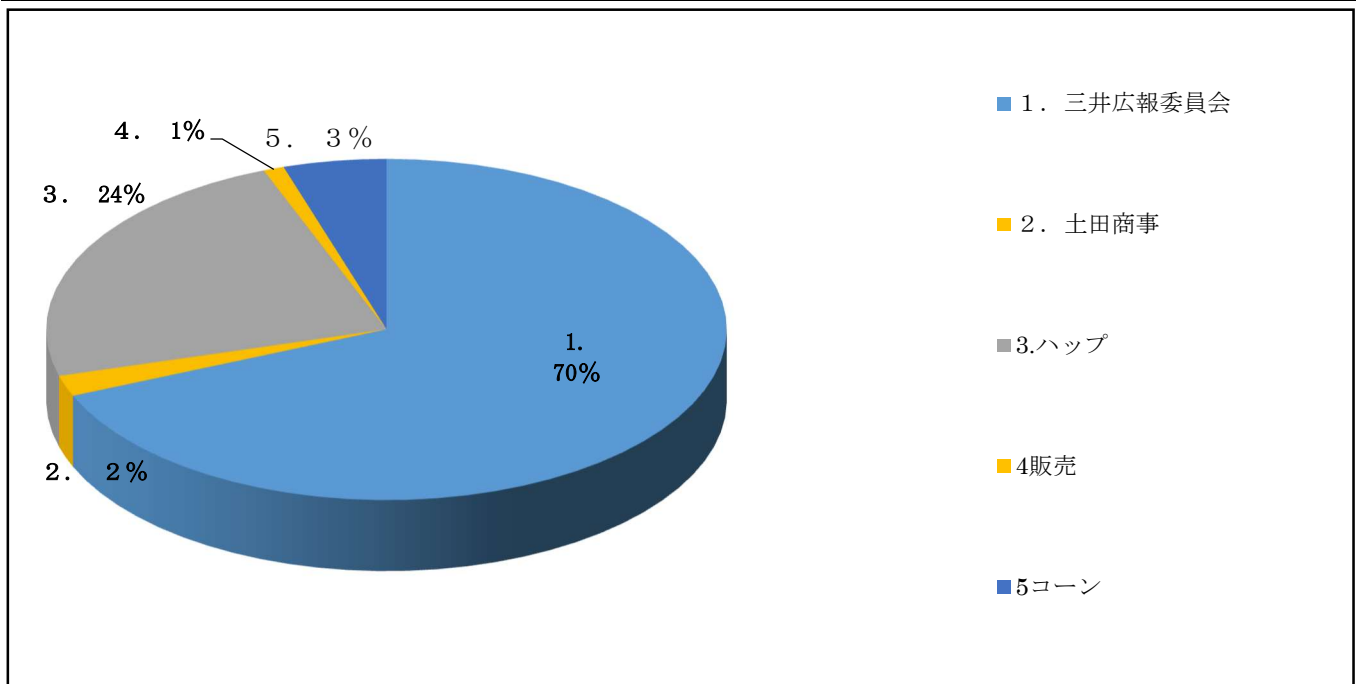
- ◇一人あたりの平均工賃月451円（前年度比▲13円）
- ◇生活介護メンバーは11名で本年度はスタート。5月に1名退所
- ◇機能訓練（ストレッチ）は午前11時から約1時間5名が実施。14時から1名実施
- ◇9/2～9/12 エレベーター工事の為プログラム中止
- 2/9～3/6 施設内で感染者出た為プログラム中止

4 もぐらの家 就労継続支援B型事業（第一オハナ事業）報告

〈概要〉

令和3年もぐらの家の就労継続支援B型事業、「第一オハナ」の作業活動は、昨年に引き続きコロナウイルスの影響により販売機会は無。受注量は昨年度同様減少が続く業者もあったが、各作業場工夫をし、コロナ前の水準に近い工賃となり、全体の1カ月平均工賃は13575円であった。また出席率が80%以上の人が全体の2/3であった。これは年度末の皆勤賞的要素も含んだボーナス支給で利用者の皆さんのやる気維持から増幅に寄与している。ただ、加齢による重度化の進行もますます進んでおり、作業前にラジオ体操を新たに始め、車椅子で利用し易い様な作業環境の整備など、身体機能の維持と共に苦心している。コロナ禍による作業環境の提供（手指の消毒・飛沫防止パネルの設置・蜜を避けた席の設置など）を継続し、感染予防対策を念頭に置きながら作業を行う。今後も健康維持に役立ち、楽しく、又、やる気と生きがいを感じられる作業活動を目指して取り組み続ける。作業意欲を持っていても作業がないことで作業ができない状況を作らないことを基本に据えて取り組んでいく。

オリジナル工房班 〈入所利用 7名：通所利用 5名〉 担当職員：成田充里・小林信也	
関係協力業者	(有)土田商事・三井広報委員会・(有)エースニットプリント・(株)ハップその他（販売場所提供）
<p>1) オリジナル工房は昨年に引き続きコロナウイルスの影響により、販売は中止。昨年400枚と激減したTシャツプリント受注は従来の約2300枚に戻った。(有)土田商事からの幟旗関係の内職作業も宣伝物の為、昨年同様作業の46%減、(株)ハップは密に連絡を取り合い、ファイルや書類の封筒入れ作業を提供して頂き一昨年度の10倍から更に12%増の収入となった。また他作業にも協力を頂きコーンや銅線の作業も取り入れた。</p> <p>2) オリジナル工房の収入は前年度119万から今年度326万と約3倍で例年に戻った。内訳は三井広報委員会から受注したTシャツプリントが70%（前年28%）販売出店回数0件委託販売6件注文販売4件、売上は1%（前年2%）、内職作業の有限会社土田商事が2%（前年12%）、ピークランドが24%（前年53%）コーンが3%（前年5%）であった。</p>	
〈自主製品〉… 販売が昨年度・今年度と無く、昨年度に在庫が無くならないように在庫補充の為の製作を行った為、今年度は自主製作品の作成は行わなかった。	
〈販売活動・委託販売〉… コロナウイルスの影響により昨年度・今年度の販売すべて中止。就労支援センターが委託販売を行ってくださり、参加した。毎年販売時注文を下さるお客様の中には電話で注文を下された方もいた。	
〈利用者出席状況〉… 出席率80%以上が9名。平均出席率85.20%（前年90.6%）であった。	
〈利用者工賃状況〉… 年間工賃平均は16316円/月（前年7154円）であった。	



リサイクル・銅線作業班 〈入所利用 8 名 : 通所利用 2 名〉 担当職員：三枝 純一	
関係協力業者	(株)増田商店・松本商店・薄井金属(株)・ファブリカポリティカ(株)
<p>令和3年度のリサイクル作業場は、新型コロナウイルスの影響を受け、リヤカー回収に行けない期間が長引いてしまい、例年より回収量は減少した。新聞出し総数量 8210kg (前年度 12610kg)、月平均 684 kg (前年度 1051 kg) であった。アルミ缶出し総数量 1250kg (前年度 1910 kg)、月平均 104kg (前年度 159kg) であった。</p> <p>銅線作業場は、新たに株式会社ファブリカポリティカから、銅線やケーブルを解体する仕事の依頼があり、令和2年10月より作業開始し現在も継続中である。株式会社ウスイ金属からの銅線仕事は例年通り順調に行っていて新たにフープの仕付け作業も受ける事になった。作業場の整理整頓と道具の使用に気配り、安全第一を念頭に作業環境の維持と事故・怪我の防止に努めた。前年度の株式会社ウスイ金属の年間総数量は 8270kg。月平均 689kg であった。前年比数量で 134kg の減少。株式会社ファブリカポリティカの年間総数量 10270kg、月平均 855kg であった。前年比数量 6627kg の増量。また、作業についても滞ることなく順調に搬入することができ、利用者のモチベーションを低下させることなく、維持することができた。次年度も、引き続き円滑な作業活動及び安全に対する意識を保ちながら作業活動を進めて行きたい。</p>	
〈利用者出席状況〉 … 出席率 80%以上が 6 名。平均出席率 85.59%であった。	
〈利用者工賃状況〉 … 年間工賃平均は 13541 円/月であった。	

WOリング作業班 〈入所利用 4 名 : 通所利用 1 名〉 担当職員：鈴木 隆行	
関係協力業者	(株)笹岡工業
<p>作業については関係業者のご厚意の元、途切れる事なく継続した作業を提供ができた。作業が一時的に無い時は、内職の作業を中心に提供することで、利用者への安定を図ることができた。受注量に関しては、令和2年度の年間総本数は、753060 本。月平均本数 62755 本に対し、令和3年度の年間総本数は、691388 本。月平均本数 57615 本であった。年間総本数では、61672 本減、月平均本数は、5140 本と受注量が減少となった。次年度も継続した作業が提供できるよう、関係業者との連絡・相談を行なって行く。</p> <p>利用者の動きとしては、年度当初に事故に合い長期入院となり、そのまま退所となったメンバーがいた。更にメンバー間でのトラブルが非常に多い一年間であった。その要因としては、一名の作業メンバーの些細な行動が気になった事で、トラブルに繋がってしまった。また、前年度から引き続き一部のメンバーが作業を欠席しているため、作業前に声掛け促しを行うも、作業場に来ない状況が続いてしまった。次年度も、作業への参加の声掛け・促し等を行って行く。その他に、作業場を整理し、限られたスペースの中で、利用者の安全確保及び作業効率のアップを図ってゆきたい。</p>	
〈利用者出席状況〉 … 出席率 80%以上が 2 名。平均出席率 52%であった。	
〈利用者工賃状況〉 … 年間工賃平均は 11340 円/月であった。	

サイド・ジョブ 作業班 〈入所利用 3 名〉 担当職員：永田 和市・悦喜 祐介	
関係協力業者	(有)土田商事・(有)コーン
<p>令和3年度作業は、基本的に(有)コーンと以前から行っている(有)土田商事の作業と、今年度より笹岡工業のリングカット・組み作業を行う。作業担当の努力もあり、所属の利用者はモチベーションを高く保ちながら作業に取り組み、出勤率も高く保っている。コロナ禍で、仕事の入荷への影響も踏まえつつ、令和4年度の事業計画に繋げていく。</p> <p>工賃収入は前年度比 19%の増収であった。また、大きな変化として、今年度は特にコロナの影響で、作業の入荷が滞る時期も多く、作業自体がなく、エレベーター工事や、年度末にはクラスター発生により、休業を余儀なくする場面も多かった。メンバーが安定して概ね 100%の出勤率を維持し、この結果を受け、出勤率は 6%の上昇となった。令和4年度は、全体の工賃収入を増やすことはもちろんのこと、出勤率に関しても引き続き全員が平均した出勤となるように、作業参加・集中を促し、作業環境の整備を継続していく。</p>	
〈利用者出席状況〉 …平均出席率 92%	
〈利用者工賃状況〉 … 年間工賃平均は 6442 円/月	

サイド・ジョブ 作業班	
点字名刺作業 〈入所利用 1 名 他作業併用〉 担当職員：悦喜 祐介	
関係協力業者	点字名刺依頼主様
<p>受注数については「モノダスサンコー」が主な受注先となっており、今年度も継続的に発注してもらっている状況である。今後も社会啓発活動の一環として作業を継続していきたい。しかし、コロナの影響もあり、前年度 16670 円の工賃収入であったが、今年度は 6860 円の収入に留まっている。</p>	

5 健康支援事業 報告

- (1) <健康診断> 事業健診として入所利用者に実施。通所利用者は国保健診を実施。
- (2) <健康の日> 月1回(第4木曜日)嘱託医により前期、後期ともに、健康診断の結果を読み取り、健康診断など診察を利用者(通所者を含む)に年2回に分け実施。
- (3) <地域医療>

<地域医療>	
1 同愛会病院 (内・整形・皮・眼・泌・救急・発熱外来)	14 谷口内科 (内)
2 松江病院 (外・整形・救急)	15 春江町クリニック (内)
3 メディカルプラザ江戸川(泌・外・血液腫瘍内・神内・皮)	16 瑞江総合クリニック(皮)
4 東京臨海病院(婦人)	17 森山記念病院 (脳外・口外・救急)
5 同愛記念病院 (アレルギー・皮)	18 井手医院 (内)
6 小松川病院 (呼吸器内)	19 浅井耳鼻咽喉科
7 春江接骨院 (*)	20 砂町耳鼻咽喉科
8 ニコニコ歯科診療所	21 きた耳鼻科咽喉科
9 春江歯科	22 しらゆり皮膚科クリニック
10 しかの歯科	23 一盛病院(整形外・内)
11 さかい歯科	24 にいほりクリニック(内)
12 西葛西井上眼科病院	25 恵仁堂医院(内)
13 江戸川共済病院附属東瑞江医院 (耳鼻)	

(*) = 週一回もぐらの家を訪問し希望者にマッサージ。単独で行ける利用者は、徒歩か交通機関で通院。

(4) <広域医療・精神科医療>

<広域医療>	<精神科医療>
1 東京都立墨東病院(血液内・呼吸器外・救急)	1 船堀メンタルクリニック
2 東京大学病院 (神経内・内・消化器・女性)	2 真銅クリニック
3 あやせ循環器リハビリ病院 (救急・呼吸器)	3 秋元病院
4 東京通信病院 (脳外・整形)	4 本郷の森診療所
5 東京医科歯科大学病院 (放射線・歯・呼内)	5 篠崎駅前ニコニコクリニック
6 順天堂大学東京江東高齢者医療センター病院(内)	6 村上医院
7 順天堂医学部附属順天堂医院(脳内・婦人)	

(5) <入退院 状況> (R3. 4. 1~R4. 3. 31)

医療機関名	治療科	回数	人数	日数
同愛会病院	整形外科	1	1	35
〃	内科	1	1	10
秋元病院	精神科	1	1	102
松江病院	整形外科	1	1	22
医科歯科大学病院	呼吸器内科	3	1	70
あやせ循環器リハビリ病院	呼吸器科	1	1	13
都立墨東病院	呼吸器外科	1	1	105
江戸川病院	泌尿器科	1	1	3
順天堂大学江東高齢者医療センター	内科	1	1	7

(6) <プールの日・スポーツの日・理学療法士によるリハビリ 実施報告>

2021年度は、いずれもコロナウイルス感染予防対策にて、実施なし。

(7) <個別のストレッチ・歩行運動・言語リハビリ>

各個人、決められた時間と場所でのストレッチや歩行運動と言語リハビリを実施。

また、医師の指示があった利用者には、病院でのリハビリ通院の送迎対応を実施。 参加者数：7名

(8) <出張マッサージによるリハビリ> (春江接骨院)

マッサージを受けたくも受けられない利用者や行きたくとも行くのが困難な利用者のために、近隣接骨院のマッサージの先生が毎週1回もぐらの家を来訪して実施する。(来訪日：基本水曜日)

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実 施 回 数	5	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	9
利用者(延人数)	16	0	4	3	0	0	7	0	0	0	0	0	30

新型コロナウイルス感染対策対応にて回数減少。

(9) <コロナクラスター対応>

2022(令和4)年は、年越しと共に、デルタ株程重症化しないが、それよりずっと感染力は強いかも？と言われるオミクロン株が現れ、ひと月で東京は感染爆発した。2月に入り、職員の周囲も学級・学年・学校閉鎖と慌ただしくなり、子供を見るためや家族の罹患で「濃厚接触者」となり、出勤できないケース等がにわかに増えてきて、これは本当に近いと最大限の警戒を呼びかけたが、防げなかった。

最初のコロナ陽性確認者が出た2/9から、最後の隔離解除となった3/3までの23日間、もぐらの家は本来の「地域の中の大きな家」という機能の一部を、コロナ罹患者の「隔離・療養施設」として、一つ屋根の下、できるだけ接触を避け、でも一緒に暮らすこととなった。

感染源が判らず、同時多発的に、最初の熱発者の他、喉痛や変声等何らかの自覚症状ある方4人が全て陽性者となり、一部、看護に当たった職員も含め、入所利用者15人、職員5人、総数20人が罹患し、10日間の隔離・療養を経て、最後の3日間、熱発や咳き込み等の症状のない方から隔離解除となり、自分の部屋に戻るということを繰り返した。

一部、重症化し入院加療となって大変心配された方も居たものの、その方を含め全員無事に回復し、元気に現状復帰できたことは、何より幸いなことであった。

この期間中、コロナに罹り、1階事務室前の、隔離・療養用に改造した3作業室等で過ごした患者の皆さんには、テレビも無く、灯りも思うに任せず、食事も冷めたものしか食べられず、トイレも共用のポータブルトイレと、全くプライバシーの尊重や、できるだけ快適に過ごしてもらうための配慮等は二の次、三の次となるような、極めて不便で、あれこれの配慮を欠いた不親切な対応で過ごしてもらうこととなったことはやむを得ぬ諸々の事情があったにせよ、大変申し訳なく、後悔が残るものとなった。

今後、このようなことがそうそうあってはならないが、看護師はじめ職員全員が、「もし自分が罹ってこの限られたスペースに共同で療養しなければならなくなったとしたら」と考え、個々人の要望の多くに応えることは無理でも、個々人の尊厳を傷つけない最低限必要な配慮と、こうあれたらもう少し良いだろうなあと思える、できるだけ快適に近づける努力をすべきであることを痛感させられた。

もちろん感染拡大を防ぐことは、こうした集団生活の上では、第一の目標に据えるべきものであろう。けれど、できるだけ生活の質を落とさぬ努力も、「家」として譲れぬ大事な観点と心すべきである。

罹患した住人も、罹らず様々な忍耐を強いられた住人も、よく頑張ってくれた。一方で職員もよく頑張った。慣れない防護服を着てバイタル測定や食事、トイレの処理まで獅子奮迅の活躍だったと思う。取り分け通常6人でローテを組み、6日に1回の夜勤をこなす職員は、ピーク時3人で回した。無論、数少ない夜勤者の負担軽減のため、通常の日勤を早番と遅番と遅遅番に分けて業務を分散し助け合った。

こうして無事に終息できたことは、重要な反省点を含め、たくさんの方のことを実地に学ばせてくれる機会となった。しっかりと記憶に刻み、正の財産とせねばならない。

6 給食事業 報告

(1) 栄養管理と調理業務関係

① 調理業務の業者委託と意思疎通及び適正な納入業者の選定

昨年と同様に、給食サービスの質を保つため、月1回の給食会議を実施し、各利用者への対応、検食簿の振り返り及び行事食の献立作成と話し合いなどを行った。また、医療・健康・生活など様々な分野からの情報を、職員と調理スタッフ間で認識共有することで、必要時に適切な食事提供を行った。その他、栄養管理や献立メニューの作成を、調理業務委託業者の栄養士に委託しており、給食会議や嗜好調査アンケートから出された利用者の嗜好を把握・理解し献立の立案に役立てることができた。契約については、今年度も3月の理事会に諮り、議決承認を受けて契約更新した。

② バランスの取れた献立づくりと栄養管理

必要な栄養素・栄養バランスが摂れ、個々人の嗜好を勘案した献立を作成し食事を提供した。

③ 代替食と治療食の配慮

個人の好き嫌いで代替食を提供することはせず、嚥下障害のある人や食物アレルギーのある方等医療上必要な人へは、刻み食、エビカニ類・納豆・そば・鯖禁者へは、食材の変更対応等々を行った。

④ 適温配食

朝食のご飯・みそ汁・お茶やカレー類、麺類全般の「注文後配食」を行う事で、出来るだけ適温配食に配慮したが「冷めたらレンジで温めること」までは定着せず、残念ながら不満の評価も聞かれた。

⑤ パンとご飯の選択

パンとご飯のどちらかを選択出来る形を取り提供している。パン食もご飯食も、同じ材料を使いつつも、それぞれで満足いただけるメニューの提供をし、公平性を保ち満足度も上がる努力を行った。

⑥ 選択食の実施

選択食については、行事の無い月のみ実施することとし、4月・5月・6月・9月・10月・11月・2月・3月の年8回実施した。衛生には特に留意し寒い1月・2月・3月には利用者の人気の高い「お刺身系」メニューも実施した。

⑦ 調味料のかけすぎと持ち込み食の扱いについて

調味料のかけすぎについては、声掛け対応を継続したが、習慣の変化はなかなか難しい為、多量にかけすぎてしまう利用者には事前に説明をし、調味料を掛けて提供した。持ち込み食は、塩分摂取過多などの問題があるが、それぞれの嗜好もあり、個々人の良識に委ねられた。結果、以前よりもずっと減少し、ごく一部の方が持ち込むに留まっている。

⑧ 給食懇談会及び嗜好調査の実施

利用者と調理に携わる厨房職員、栄養士、委託業者社員、もぐらの職員、それぞれの意見を直接交換できる場として、懇談会を例年であれば年2回実施していたが、新型コロナの影響で実施する事が出来なかった。

第三者評価において毎年少しずつながら、満足度がアップして来ているが、総体的にはまだ低いと言わざるを得ず、さらなる努力が必要。ただ実際には委託業者の人事が大きく左右する。つまり、腕と人柄が良い人たちがそろうと味や接遇態度への満足度が増し、その逆なら落ちるということで、他社の人事に口出せぬとは言え、できるだけ施設、法人として良質なスタッフでの安定した給食提供を要請せずにはいられない。

今後も信頼関係を維持し、要請に応える関係維持を目指す。

(2) 衛生管理

① 衛生的な食材管理と調理加熱

適温管理は継続実施できた。また、食材納入時の鮮度チェックも行ない、納入した順に食材を使用することで、食材を悪くし無駄とならないように、痛んだ物を提供しないように徹底した。適正な温度・環境で食材を保管し、十分に加熱・調理するよう心掛けた。

② 食器・調理用具の洗浄・消毒

毎食後の食器洗浄から温風消毒乾燥保管までの他、器具の種類により、天日干し、熱湯消毒、洗浄液への浸け置き、洗浄後の温風乾燥消毒など、それぞれの材質等に合った消毒方法を使い実施した。

③ 調理職員・厨房・食堂環境の衛生管理

調理員の着替え、手洗い励行、消毒、靴履き替え、出入り口消毒プレートによるくつ底消毒、水道水の塩素濃度の測定を実施した。また、毎月、調理員の検便を実施した。その他、食堂の床を中心とした、綺麗で気持ちの良い食卓環境を保てるように食堂の掃き掃除等を実施した。

④ コロナ禍における感染予防対策

コロナ禍における感染予防対策として、利用者の食べる時間を二部制にする事で、密を避けた食事席の提供を行った。その他には、食事前の手洗い・うがい・消毒の徹底。食事席にパーテーションを設置し飛沫防止の対策を行った。

ただ、前・後半の二部制にすることによって、どうしても後半組の給食が冷めやすく、平等に「適温配食」に配慮した提供とは言い難い新たな問題も表出した。スペースの関係で温蔵庫増設ができないことから、希望者が遠慮無くレンジで温め直して食べられるよう、利用者・職員の意識改革も求められる。

⑤ 食品衛生法改正施行に伴い、給食関係設備の一部変更

厨房内の手洗い場と厨房職員が使う1F男女トイレの手洗い場を非接触型の自動水洗いセンサー付きの蛇口に交換した。

(3) 令和3年度実施の行事食・四季の料理等

4/30	選択食 (①豚スタミナ丼②鶏から丼のどちらか一品を選択)
5/28	選択食 (①牛焼肉②甘辛生姜焼きのどちらか一品を選択)
6/25	選択食 (①冷やし天ぷらうどん②冷やし天ぷらそばのどちらか一品を選択)
7/7	七夕 (七夕そうめん)
8/12	もぐ祭中止で納涼会 (小カレー・小焼きそば・小フランク・小ポテから・かき氷)
9/24	選択食 (①サラダうどん②冷やし中華のどちらか一品を選択)
10/29	選択食 (①トンカツ②カキフライのどちらか一品を選択)
11/29	選択食 (①天井②鶏五目釜めしのどちらか一品を選択)
12/24	クリスマス食 鶏もも肉等いつものメニューに手作りデザートを追加
12/31	年越しそば
1/1～3	正月 (雑煮・おせち料理・刺身・すき焼き・五目散らし・茶碗蒸し・筑前煮)
1/7	七草 (七草がゆ)
1/21	新年会改めおたのしみ食事会 (刺身盛り合わせ)
2/3	節分 (小ちらし寿司・恵方巻)
2/25	選択食 (①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)
3/3	ひなまつり (ちらし寿司・さわら照焼・コーヒー牛乳・イチゴワッフル)
3/25	選択食 もう一度 (①刺身定食か②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)

7 防災活動 報告

(1) 消防用設備等点検

- ① 有資格者(委託業者)による点検を令和3年4月と10月の年2回実施した。
- ② 点検の対象となる消防用設備等の種類
＜自動火災報知機・非常放送設備・避難器具・消火器具・誘導灯・スプリンクラー＞
この内、消火器には有効期限切れが近い物有りということで、次回の点検時には交換整備をすることになる。

(2) 自衛消防訓練実施状況

令和3年度は、全体訓練や非常用滑り台訓練の実施を考えていたが、コロナウイルスが蔓延し猛威を振るう中、「訓練実施でクラスター発生」する事態を避ける為、訓練は行わなかった。

しかし、少人数での非常用滑り台を使った訓練は密になりにくい為、実施をしても良かったのではないかと反省点が残る。この反省点を踏まえ、次年度は少人数での滑り台訓練を必ず実施する他、状況が許せば全体の避難訓練実施も目指す。又、地震や火災・水害から身を守る基本的な知識と情報を共有する機会は常々、繰り返し持つことが大切なので、実地訓練が無理でも、知識を共有し、想像力を働かせて様々な災害から身を守る術を徐々に身につけられるよう、長期的な支援が必要と思われる。

(3) 立ち入り検査

東京消防庁江戸川消防署 令和3年度、江戸川消防署による立ち入り検査は行われなかった。

(4) 備蓄水・食料等

有事の際の備蓄水・食料については、令和3年度に賞味・使用期限等の見直しを行い、一種類のみ非常食用食糧の期限が近付いていた為、入れ替えを行った。次年度以降も期限を見て、必要時、必要量の入替えを実施していく。本来はより多くの備蓄が望まれるところであるが、ストックヤードが狭いため、必要最低限として、当面は引き続き、50食×3食×3日分を備蓄していく。

(5) 水害対策及び事業継続計画

近年、台風の強大化や線状降雨帯形成による集中豪雨等の極端な気象現象が増え、取り分け水害が各地で甚大な被害をもたらしている。高齢者や障害者支援施設がそうした被害に遭うことも少なくない状況下、行政だけでなくそうした施設の設置者・運営者の立場でも、様々な災害に遭遇する事も想定し、尚且つ要支援者への支援が途切れることなく続けられるような手だてを考え、備えることが求められ、「事業継続計画」の作成・提出が義務付けられた。

江戸川区が、河川の河口域にあり、ほぼ全てが海拔0メートル地帯という、水害に関して言えば「最悪の立地条件」にある中で、地震による津波、上流域への豪雨による堤防決壊、江戸川区一帯への集中豪雨による内水氾濫等々、潮の満ち干によっても大きく差が出る地域の特性を十分に勘案して作られたハザードマップをベースに、行政ともよく相談をし、実効性の高い水害対策を軸とした事業継続計画をつくる必要がある。

(6) 感染症というもう一つの災害

「災害」というと地震や津波、風・水害といった大規模な自然災害や、火事や原発事故等の人為的災害を想起させるが、コロナは、各種の病原性細菌やウイルスも立派に災害を引き起こす事を改めて人類に示して見せた。

年度末近い2月中旬～3月初旬にかけて、もぐらの家は、恐らく「ステルスオミクロン株」により、集団感染～隔離・療養状態に陥った。十分に予防し、警戒していたつもりだったが、ある日一人が発熱したかと思えばあっという間に5人の陽性確認、それからしばらく続き、入所利用者15人と、看病に当たった者を含む5人の職員、合わせて20人が罹患した。

50余年の歴史の中で、インフルエンザ、ノロウイルスに次いで3度目のクラスター体験となったがこの貴重な体験の良かったこと・悪かったことを、きちんと検証し、記録して、平穩で当たり前の日常を奪うこの感染症という災害に対しても、事業継続できるためのノウハウを作って備えなければならない。

8 その他の状況報告

(1) 職員異動状況

【常勤職員】

＜令和4年4月1日現在＞

		令和3年度 実績 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)	令和4年度 予定 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)
氏名	所属(前歴)	職名	業務内容
大沼 幸夫	つばき土の会 もぐらの家	*法人理事 *事務局長 *もぐら ・オハナグループ統括施設長 *もぐらの家入所・生介・就継B三事業管理者	同左
石井 俊	同上	*支援主任 *評議員選任解任委員 *生介・入所・就継B 三事業サービス管理責任者	同左
有戸 直美	同上	経理事務員	経理事務
土田 一平	同上	生活支援員	支援副主任 生活介護事業責任者
悦喜 祐介	同上	同上	施設入所支援事業責任者 生活介護担当 サービス管理責任者補佐
鈴木 隆行	同上	同上	W0リング作業担当 リサイクル・銅線作業担当
三枝 純	同上	同上	リサイクル・銅線作業担当
小林 信也	同上	同上	W0リング作業担当 コーン作業担当
成田 充里	同上	同上	オリジナル担当
山崎 京子	同上	同上	W0リング作業担当 コーン作業担当
鈴木 優一	同上	同上	リサイクル・銅線作業担当
大野 光	同上	同上	オリジナル担当
賀川 宏美	同上	看護師	健康・衛生担当

【非常勤職員】

＜令和4年4月1日現在＞

		令和3年度 実績 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)	令和4年度 予定 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)
氏名	所属(前歴)	職名	業務内容
山上 恵一	もぐらの家	嘱託医	利用者・職員の健康管理
永田 和市	同上	職業指導員(非)	就継B専従
岩泉 由美子	同上	生活支援員(非)	生介・就継B支援 兼務
金本 治夫	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
鈴木 智恵	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
落合 美紀	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
相原 宥太	同上	同上	生介・就継B支援 兼務

(2) 広報活動

令和3年度の広報活動は①年4回季刊発行の計画だったが昨年度の新年号が遅れた為、春号と夏号が合併し令和3年度は年3回の発行になった。令和4年度は遅延が無いよう年4回発行し、利用者の思いや日常が伝わる通信発行を目指す。②新たにリニューアルしたホームページの更新が少なく、タイムリーな更新が出来なかった。また公開が求められている財務諸表や第三者評価結果などを適切な時期・方法で公開する事が出来ていなかった点を反省し、必要時更新～公開できるように改めねばならないと考えている。

(3) 職員研修実施状況

	プログラム・＜実施日＞	研修内容
4月	法人・施設の基本理念と職員の倫理綱領・利用者権利憲章等について ＜令和3年4月22日（木）＞	もぐらの家で働くにあたって、基本的な心得、姿勢及び考え方を職員に周知し、利用者に対する接遇態度を見つめ直す機会とした。
5月	ヒヤリ・ハットから危機管理・事故防止の在り方を考える ＜令和3年5月28日（金）＞	ヒヤリ・ハット事例を元に職員間で確認・共有し施設全体のサービス内容や方法などを認識し、利用者支援の在り方を考えた。
7月	昇降デモ機の使い方 ＜令和3年7月2日（金）＞	昇降デモ機の使い方を職員が体験しながら実践形式で学ぶ。
8月	エレベーター工事の対応について ＜令和3年8月19日（木）＞	エレベーター工事時の対応を他施設の情報を参考に職員間で話し合いを行う。
2月～3月	新型コロナウイルスクラスター発生 ＜令和4年2月10日（木）～3月3日（木）＞	強力な感染力を持ったコロナウィルスの侵入により発生をした集団感染の危機を実地に助け合い工夫して乗り越えた機会となった。

令和3年度の内部研修に関しては、勤務の関係上、いつも夜勤や休日の職員がおり、全員参加とはならないものの朝礼や終礼も活用し、その都度参加したメンバー等が周知に工夫することで、情報を共有化し、支援に繋げることができた。また、実際起きてしまった緊急対応がレアな体験研修ともなった。

築27年になるもぐらの館の大動脈のようなエレベーターが「リニューアル工事」が必要ということになり、その間の過ごし方、動線、トイレ、移動手段等を、利用者の希望を聞くアンケートの回答をベースに検討し、最もベターな方法を割り出して実践したことは、初めてのことで、いい体験学習となった。その際、一人で安全に階の移動が困難な方を対象にして、階段昇降機の操作を学ぶ事もできた。

春・夏・秋に辞めた職員の補充がなかなかできずに苦勞していたが、年末から年始にかけて、新たに3人の職員が加わり、普段の勤務の中で疑問に思っていたことや知らなかったこと、利用者支援にとって必要なこと等、振り返りつつ教えることで、先輩も新人も学習する機会となった。

その後、年度末近い2月の第2週から3月の第1週にかけて、もぐらはずいぶんコロナの洗礼を受けるに至った。あんなに我慢し自粛し警戒して感染予防に努めてきたのに、オミクロンにやられ、気が付けばクラスター。利用者や、看護する職員も次々と感染し、合計20人が罹患し、「隔離・療養」の後、全員無事に復帰した。この間の必死の「非常時」体験は、何よりリアルな感染症対応学習となった。

(4) 学生実習・ボランティア受け入れ状況

① 学生実習受け入れ状況

学校名	人数	備 考 (R3.4.1 ~ R4.3.31)
帝京平成大学	2	保育士資格取得履修実習(12日間) ・4月8日～4月23日
日本教育専門学校	6	保育士資格取得履修実習(12日間) ・7月19日～8月5日(3名)・8月17日～9月1日(3名)
東京未来大学	3	保育士資格取得履修実習(12日間) ・8月23日～9月7日
日本児童教育専門学校	6	保育士資格取得履修実習(12日間) ・9月21日～10月7日(2名)・10月18日～10月26日(2名) ・3月28日～4月12日(2名)
東京教育専門学校	3	保育士資格取得履修実習(12日間) ・11月12日～11月30日(12日間)
合計	20名	

② ボランティア受入れ状況

団体名など	実人数	延人数	ボランティア活動内容等
個人	1人	月1～5人 / 年36人	オリジナル工房作業支援

* いずれもコロナウィルス感染症予防のため、受入数は例年に比べ激減した。

令和3年度も、昨年度に続いてコロナウィルスが猛威を振るい、思う様に活動が出来なかったのだが、そんな中でもご近所の方が、緊急事態じゃない時は、来られるだけ来ますと言って、地道に利用者の作業活動支援ボラとして通って下さった。

未だ当分はwithコロナが続くのだろうと思われ、不特定多数の人々を呼び込み、交わるようなイベントの開催は控えねばならないものと思われるが、又新たな行事を企画実行するにはボランティアの皆さんの力が絶対に必要である。必要時、呼んで、来てもらえるような関係作りを目指して、それに必要な地道な準備活動をしなければならない時がしばらく続くものと思われる。

Ⅲ【 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）第二オハナ・第三オハナ事業報告 】

一 運営概況、利用者状況、就労継続支援B型事業、防災・研修・衛生、行事・活動、職員状況 一

1 運営概況報告

<人事面・運営全体概要>

令和 3(2021)年4月には、第二オハナ作業所、及び、第三オハナ作業所、ともに職員移動はなかった。よく職員間で情報の共有等を行なうなど、取り分け、新型コロナ感染対策を徹底して、利用者・職員が安心して通所、出勤できる環境を整えることに注意を払って運営した。

作業面ではこれまでやっていた作業がコロナで無くなったりした一方、新たに開拓した作業の収入が伸び、好転した面も見られたが、一年を通じて、利用者が楽しみにしている行事関係は、コロナ感染者急増状況が続いた事で、殆ど実施することができない一年となってしまった。

<会計運営面と事務管理面>

会計運営面では、2020年度後半期に会計ソフトを入れ替え、オハナともぐらとをクラウドで結んで、防御面も高めたシステムを導入したことで、2021年は、これまでよりずいぶん双方のやりとりもやりやすくなった。また、例年どおり、東京都には毎年4月に変更届を提出し、加算等の確認をしているほか、江戸川区にも、日中活動の報告等を行って来た。

<補修その他の整備等>

第二オハナ作業所では、洗濯機と、トイレのウォシュレットが経年劣化で故障し、交換整備した。

また、建物周りの植栽をこまめに手入れし、前の道路の落ち葉の清掃も実施した。これは、きれいで気持ちの良い景観・環境を保つだけでなく、防犯やごみ捨て防止にも役立つものと思われ、今後も継続していきたい。

第三オハナ作業所は、利用者の飲み物の需要が増えたため、冷蔵庫を購入した。車両は適切に点検をし、タイヤ交換やオイル交換等の整備を行った。

2 利用者状況報告

利用者状況は、第三オハナ作業所で白鷺特別支援学校を卒業した男性1名が入所した。7月に男性1名が退所した。また、見学実習等を学校や支援センターとの連携を図ることで利用者の確保に努めた。

全体として、定員20名に対し、利用者在籍数が16~17名と利用率がやや低い状況が続いている。第二オハナ作業所は、比較的障害の程度が重い利用者の方が多く、来られる日数に限りがある等、止むを得ない部分もあるが、送迎体制等で、通所しやすい環境作りに努めた。利用者の送迎を円滑にするために、ステップワゴンを購入した。自然に稼働率も利用率もアップして行けるよう、改善へ向けたより一層の努力が求められている。

①鹿本学園父母 見学 ②鹿本学園生徒 実習 ③白鷺特別支援学校生徒 実習 ④白鷺特別支援学校父母 見学

第二オハナ作業所（定員20人）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	22	17	22	22	18	23	20	20	21	17	18	19	239	19
利用者延人員	282	231	297	288	210	145	230	273	277	199	199	213	3161	203
1日平均利用人員	16	13	17	16	12	8	13	16	16	11	11	12	167	14
在籍者数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204	17
備考	9月に男性1名退所													

第三オハナ作業所（定員20人）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	22	17	22	22	18	23	20	20	21	17	18	19	239	20
利用者延人員	331	247	322	307	242	286	272	276	289	208	207	257	3244	274
1日平均利用人員	15	14	14	14	13	12	13	13	13	12	11	13	162	14
在籍者数	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	195	16
備考														

3 就労継続支援B型事業報告

令和3年度は、就労継続支援事業として受託作業を行い、利用者の働く機会の提供と就労意欲の向上に向けた支援を行ったがコロナウイルスの影響を受け、今まで行ってきた作業の減少。利用者への工賃・ボーナス支給減額した。毎日の作業が途切れないよう、新たに取引先を開拓し利用者の工賃向上への取り組みに繋がった。又、コロナ渦二者面談を通して、家での様子や作業所での具体的な目標や取り組みを検討した。その結果、就労意欲の向上に繋がった。

<作業活動内容>

ペットボトルキャップ仕分け	オハナエコP
信用金庫や区内の小中学校・すくすくスクール等から回収したキャップを飲料水のキャップ、それ以外のキャップ・プルタブ・その他の物に皆で仕分けをし、飲料水のキャップを業者に引き渡した。コロナウイルスの影響で朝日信用金庫は回収を減少。学校も回収する数が減少し、回収を中断している学校もある。また、キャップの保管場所が様々で不衛生のためコロナの予防対策として作業を控えて行った。	
封入, ノリ貼り, 袋詰め等	速功・ビーブランド・クロスリンク等
個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、作業のスピードアップを図った。利用者に声かけ等をし、利用者のモチベーションを上げて効率よく作業をこなした。イベント等が減り、依頼が減少している。	
7点・4点セット, コーヒーセット	(株)明海
利用者で、ナフキンを折る・フォーク・ナイフ・塩・コショウ等と分担をして入れていった。機内食等で使われる物なので、異物混入に気を付け、作業に入る際には頭にキャップをかぶり髪の毛が入らないよう配慮した。また、立ち上がるたびにコロコロをし、洋服からゴミが入り込むのを防いだ。コーヒーセットも同様に異物混入に気を付けて全員で、コーヒーのシュガー数点とマドラーを入れたセットを作り、ホテルに納めている。コンスタントに出していたが、世界でも外出する需要が減り、スイス空港や国内のホテルも利用者が減少している為、依頼数が減少、期間が長く空くようになった。	
菓子の箱折り	(有)モダンアート
細かい作業工程があるため、利用者全員が出来ない事もあり納期に追われることがあるので、時間がある時ふたに両面テープを貼ったり、箱を折ったり、組み立てをした。定期的に入っていたが、お土産の需要が減っている為、期間が長く空くようになった。	
HDD、パソコン解体	(株)アンカーネットワークサービス
パソコンのHDDのネジを外し、分解する作業。ドライバーを使用するため、全員ができる作業ではないが、ほとんどの人ができるように手袋をはめて安全に気を付けながら根気よく教えた。ドライバーの種類ごとにHDDを仕分けしてやりやすいように工夫をした。	

4 防災活動・研修・健康衛生等報告

(1) 消防用設備点検

- ① 委託業者(有資格者)が、第二オハナ・第三オハナの防火管理者立会により、年2回6月と12月に作業所の点検を実施した。
- ② 消防用設備等の種類 … 消火器・自動火災報知設備・誘導灯・誘導標識

(2) 自衛消防訓練実施状況

* 第1回 自衛消防訓練 … 実施日 令和3年9月

内容 … 総合訓練・通報訓練・火災訓練・地震訓練

* 作業中に地震が起きキッチンから火災が発生したと想定し、119番通報した後、初期消火し利用者を避難所まで誘導する訓練を第二オハナ・第三オハナで実施した。

(3) 総括

年を追うごとに大地震が発生する確率が高まっていると言われている。令和3年9月に実施した避難訓練の全体の評価・反省点等を職員で共有し、少しでも火災及び地震対策の知識を深め、さらに、いつ起きても対応できるよう話しあいを深めた。また、作業所ごとに避難訓練をし、利用者の安全を第一に考え、身を守れるよう継続して取り組んで行く。

(4) 研修 報告

職員会議で虐待防止や権利擁護に関する意識の共有も図ったが、今後は、もぐらの家と共に、虐待防止委員会体制をきちんと確立したりしながら、人権尊重の意識の浸透と、その信念に基づく支援の深まりや定着を目指した取り組みが必要である。

(5) 健康衛生 報告

① 清潔で快適な作業場

毎日アルコールでテーブル・ドアノブ等を拭く・コップ、布巾の消毒・床掃除等をし利用者が清潔で気持ち良く使える作業場にした。

② 健康で安全な空間

季節に応じて、エアコンの切り替え・空気清浄器を使い健康で安全で快適に過ごせる空間を保持した。

③ 利用者に応じて、食事を一口大にしたり、刻んだり、食事介助を行った。

5 レクリエーション・販売・交流活動等報告

オハナでは、例年、一ヶ月に一回ほどのペースで、レクリエーションや交流活動等を行っていたが、2021年度はコロナの影響を受け、ほとんどの行事が中止となってしまった。行事参加については、利用者全員を対象としているが、参加・不参加は、利用者の自由意思に委ねられている。

これまで、どの行事・企画も、利用者が楽しめるようなものと考え、実施して来た。そして実際、参加した利用者には楽しんで貰えたようであった。

しかし、行事によっては、支える人手が足りないために利用者を待たせることになったりもし、人手の確保ができなければ年数回に分ける等、実現にあたって現実的な困難さを伴うことも増えてきた。今後も様々なレクリエーションの機会があるが、こうした問題を解消して、全員が楽しく参加できるよう、改善し、取り組んで行きたい。

<行事・活動等実施記録>

月日	事業内容	実施報告
4月1日	入所式	白鷺特別支援学校を卒業した男性1名の入所式。コロナの影響で入所する第三オハナのみで簡単に式を行い、お昼ご飯を皆で食べ、親睦を深めた。
5月	バーベキュー大会	皆さん、楽しみにされていたが、緊急事態宣言中でもあるため、中止。
6月	バスハイク	大同生命のボランティアとの触れ合いを毎年楽しみにされている利用者も多いのだが、コロナウイルスの感染者人数が多かったので中止となり、残念がっていた。
7月	もぐら祭	地域の方や学生のボランティア等大勢の人にご協力をいただき、開催していたが、密になりやすいため、今年は断念した。
10月	区民まつり	江戸川区の一大行事だが、今年もコロナウイルスの影響で中止となった。
11月	旅行	多くの利用者に参加して楽しんでもらえるよう計画を立てていたが、県をまたぐ事になってしまうので、今年は自粛の為、断念した。
12月	江戸川区雇用促進フェア	毎年、白鷺学園・鹿本学園等の父母の方々等にパンフレットの配布・オハナのアピールをしているが、コロナウイルスの影響にて中止となった。
12月	クリスマス会	保護者を含めた親睦会を検討したが、会食は密になりやすく利用者、家族の安全の為、中止。
1月	新年会	大好きなカラオケ、ご飯を楽しみにされている利用者も多いが、自粛のため、中止。
3月	ボウリング大会	感染者が増加したため中止。コロナが落ち着いたら行きたいとの声も多い。
3月	マナー会	第二、第三の利用者同士の交流を楽しみにされていたが、大勢での外食は密になりやすいため、中止。

6 職員状況報告

<常勤職員>

第二 オハナ

職 名	R3 年度		R4 年度	
	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名
管理者 サービス管理責任者	関口 方美		関口 方美	
生活支援員	大出 麻美		大出 麻美	
生活支援員	佐久間 正浩	第三オハナ 職業指導員	米内 奈津美	第三オハナ 生活支援員
職業指導員			佐久間 正浩	第三オハナ 生活支援員

第三 オハナ

職 名	R3 年度		R4 年度	
	氏名・所属	新所属 等	氏 名	前所属・職名
管理者 サービス管理責任者	福田 敬子		福田 敬子	
生活支援員	米内 奈津美		松浦 優希	第三オハナ 職業指導員
生活支援員	村田 哲治	令和3年4月入 社		
職業指導員	松浦 優希		村田 哲治	第三オハナ 生活支援員

<非常勤職員>

第二 オハナ

職 名	R3 年度		R4 年度	
	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名
生活支援員(非常勤)	伊藤 真由美		伊藤 真由美	
職業指導員(非常勤)	斉藤 康好		斉藤 康好	

第三 オハナ

職 名	R3 年度		R4 年度	
	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名
作業補助員(非常勤)	長谷川 智子		長谷川 智子	